

市民像では、経済的に大きな不安を抱えている子育て世代と、一方では経済的に豊かで不安の少ない子育てをしていない人の多く含まれる30代の二つの特徴的なグループがあらわれた。ここでは、この二つのグループが抱えていると思われる現代社会の子育ての困難を三つの視点からみていく。ひとつは、子育てにかかるとその世代の経済的基盤の問題、二つめは子育てを可能にする時間の問題、たとえば労働時間との兼ね合いや育児休暇や介護休暇の取得の問題、三つめは子育てを支える日常的な人間関係と社会的承認の問題である。

子育ての経済的基盤

横浜市が行っている「次世代育成支援に関するニーズ調査」(2008年、就学前児童)によれば、理想とする子ども数は、「3人」が最も多く54%、次いで「2人」の37%である。実際に持つつもり的人数は「2人」63%、「1人」11%、「3人」21%である。理想とする子ども数より実際の子どもの数が少ない理

由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く32%となっている(図1-56)。文部科学省が行った「子どもの学習費調査」(06年 全国)によれば、年間の学習費総額は、私立幼稚園で54万円、公立小学校で33万円、公立中学校では47万円、全日制公立高校では52万円となっている。

横浜市のニーズ調査によれば、世帯年収は、就学前児童では300万円以下が7%、就学前児童では7・5%、400万円以下はそれぞれ19%、14%に上る。一方では、1000万円以上が就学前では約1割、就学児で2割弱と収入の格差は大きくなっている(図1-57)。収入別の学習費総額をみると(53頁 図1-70)、公立小学校においても400万円未満と1000万円以上とは倍近い開きがあり、今後教育における格差の問題が大きくなることが予想される。

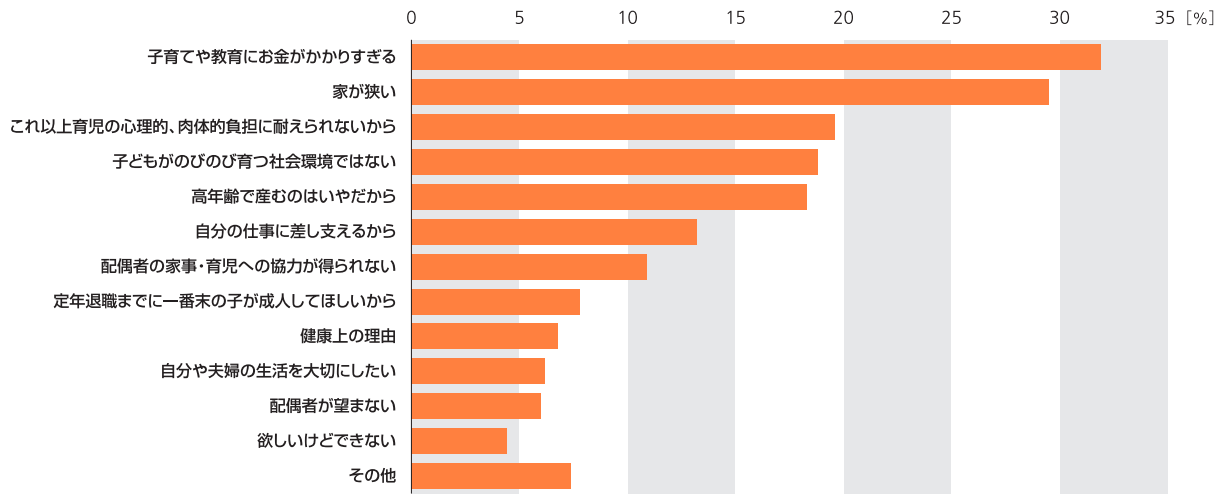
また、ひとり親家庭は横浜市では1万8751世帯であり、母子世帯が約9割を占め、近年増加傾向にある(平成17年国勢調査)。「横浜市ひとり親世帯実態調査」(2008年)によると、収入を伴う仕事をしている人

は98%であり、その就業形態は、正社員・正規職員が44%、パート・アルバイト、嘱託・準社員・臨時職員等非正規雇用が半分近い(図1-58)。年収は、図1-59にみるように300万円未満が過半数を超えている。経済基盤の弱さとともに、住居形態においても「民営借家」「公営住宅」が多く、持家率は約2割5分と低い(45頁 図1-55)。

離婚率の増加により、女性が主たる生計者として子育てをしている世帯が増えている中で、女性の再就職の多くが非正規雇用という状況では、十分な収入を確保することが困難である。まず、安定した収入を確保するための門戸が社会的に開かれる必要がある。

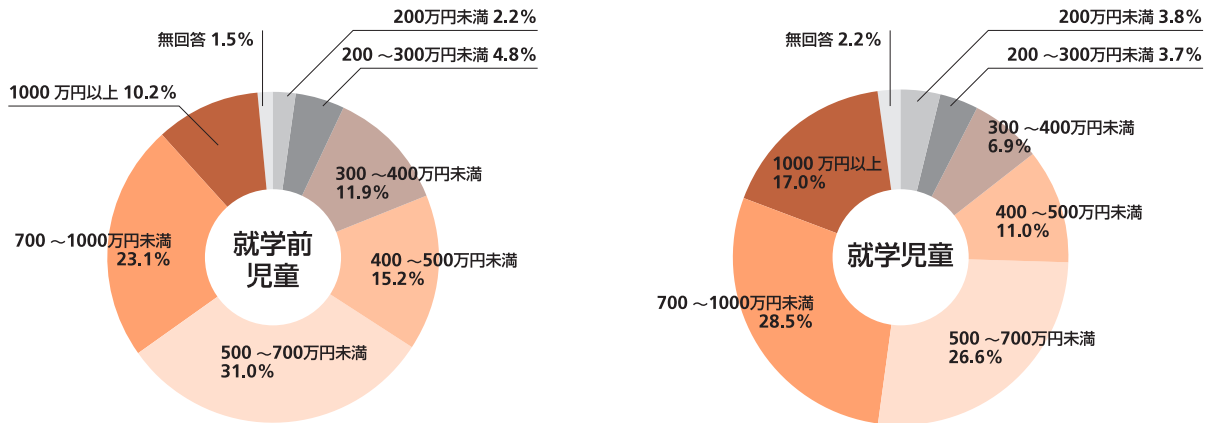
さらに経済的な基盤の弱さが教育への格差を拡大し、心身の健康面での悪化が加わるなど子育ての状況を生活全般において支援する必要性の高い市民層が存在していることが明らかになっている(64頁参照)。

図1-56 | 理想とする子どもの数より少ない理由



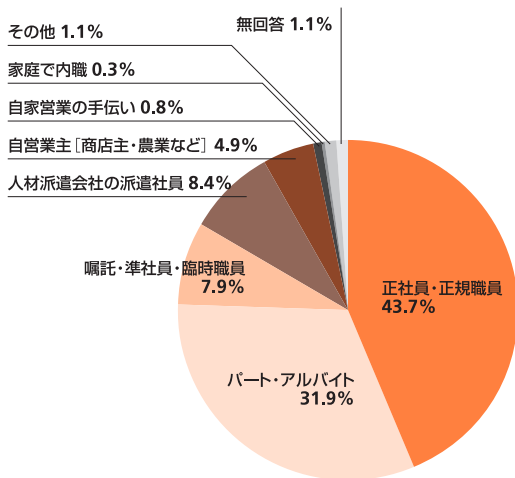
資料：「次世代育成支援に関するニーズ調査」平成20年 横浜市子ども青少年局

図1-57 | 子育て世帯の収入 [就学前児童、就学児童]



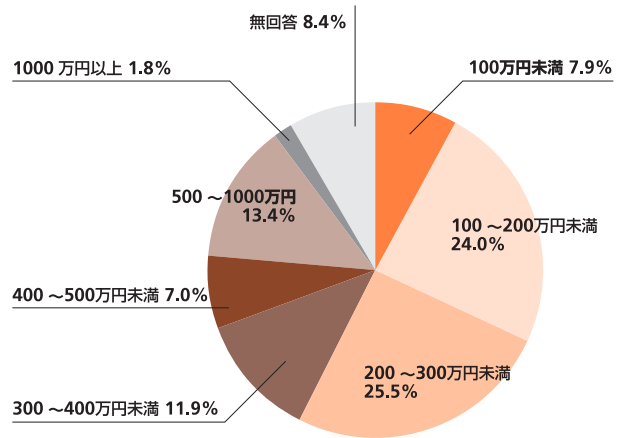
資料：「次世代育成支援に関するニーズ調査」平成20年 横浜市子ども青少年局

図1-58 | ひとり親家庭の仕事をしている人の就業形態



資料：「横浜市ひとり親家庭アンケート」平成20年 横浜市子ども青少年局

図1-59 | ひとり親家庭の仕事をしている人の年収



資料：「横浜市ひとり親家庭アンケート」平成20年 横浜市子ども青少年局

子育てと働く時間

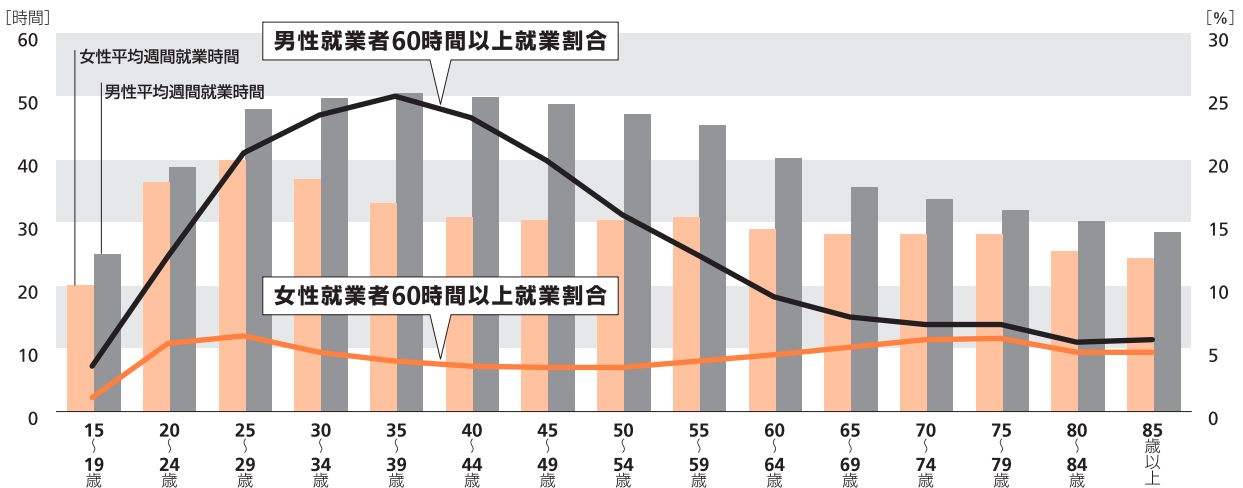
横浜の女性の労働力率は、全国の女性より低い。特に、子育て期の35歳から39歳で6割を下回り、子育てが一段落する45歳から49歳で65%を超えるが、その後、また下降する、いわゆるM字型カーブの底は全国より深い。しかし、M字の底は1995年と比べると10ポイントほど上昇しており、就業構造基本調査で女性労働者の実数をみると、どの年齢層でも非正規の雇用労働者が増加し、子育て期に働いている女性は、この数年で大きく増加した(32頁 図1-27)。これは、経済的な理由でパート・アルバイトなどの非正規雇用の短時間就労にすることを必要とする母親が増加していることを示している。

一方、横浜市の男女共同参画室が2005年に行った調査をみると、横浜市の女性は「仕事中断型」を望む割合が57%で最も多く、「仕事継続型」は27%である。

子育てか仕事かのどちらかの選択を迫る状況を労働時間とのバランスの問題として試みる。

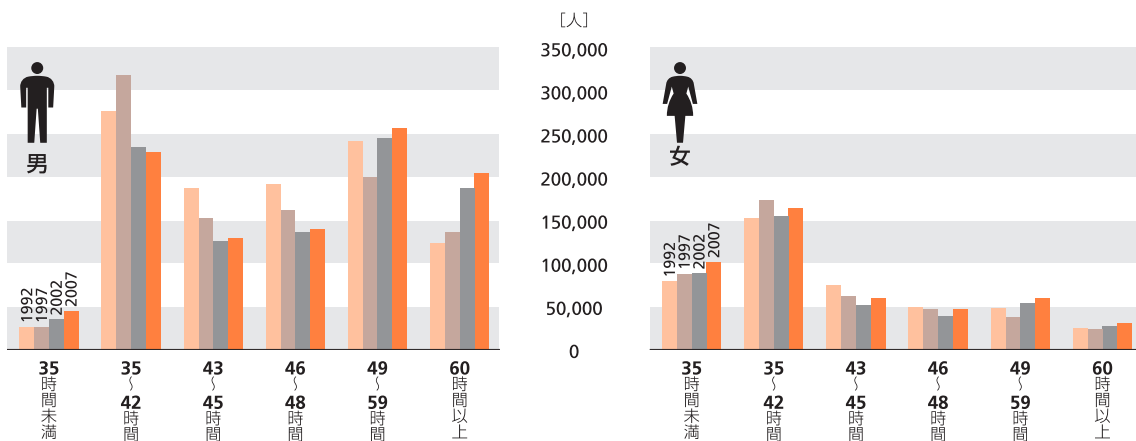
性・年齢別の就業時間をみると、男性の30代から40代前半で週平均の就業時間はほぼ50時間で、60時間以上の割合は約四分の一に上る。子育て期の父親の就業時間は最も長く、

図1-60 男女別年齢階級別平均週間就業時間と60時間以上就業者の割合



資料：平成17年国勢調査

図1-61 週間就業時間別有業者数 [200日以上就業者]

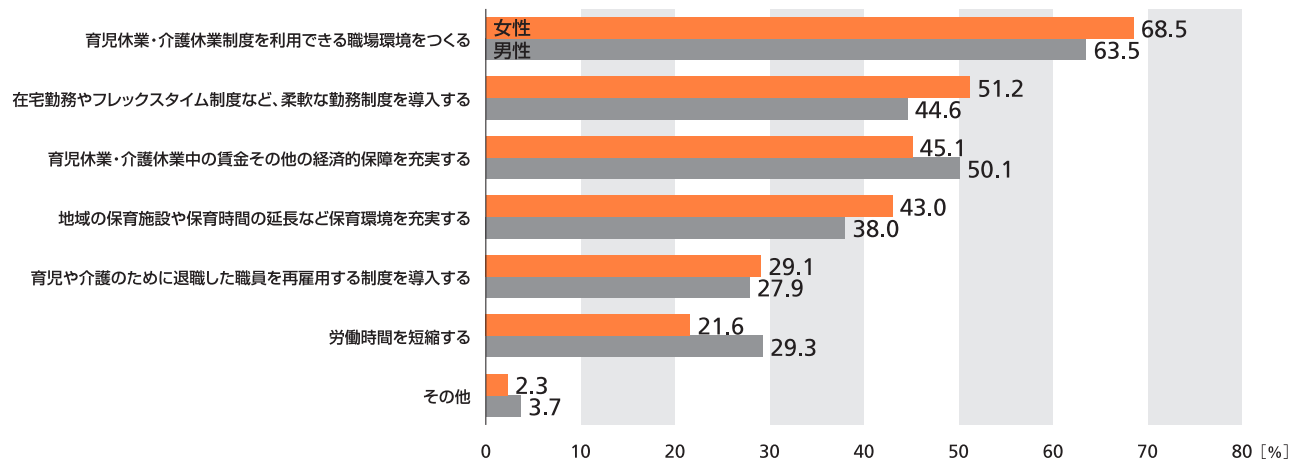


資料：就業構造基本調査

帰宅後に家事・育児を手伝う時間を確保するのは難しいであろう。年間200日以上就業している人の週間就業時間の推移をみると、2002年以降、男女とも「49時間〜59時間」「60時間以上」の長時間労働が増加している。一時期、子育てに集中したい人にとっては、この長時間労働は、子育てと働くこととの二者択一を迫ることになる。子育てを選択しない人の多い「市民像2」は、正規労働に就いている若年層の厳しい労働の現状も提起しているのではないか。

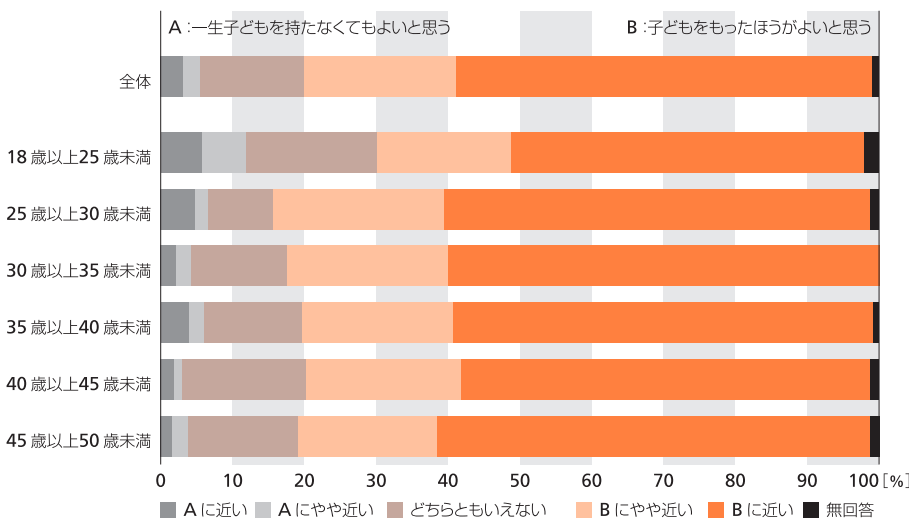
仕事と家庭生活を両立させるために必要なことを聞くと、男女とも最も多いのは「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくる」である。次いで女性では「在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること」、男性では「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済保障を充実」が多い(図1-62)。しかし実際には育児休業の取得率は女性では87%だが、男性では1.8%、介護休業にいたっては女性0.15%、男性0.04%という結果である。子どもを持つことについては、20代後半から30代で8割が「持った方がよい」とこたえている(図1-63)。休暇制度の利用のしやすさや労働量と労働時間とのバランスなどが子育てに非常に重要な要件である。

図1-62 | 男性が女性とともに仕事と家庭生活を両立させるために必要なこと



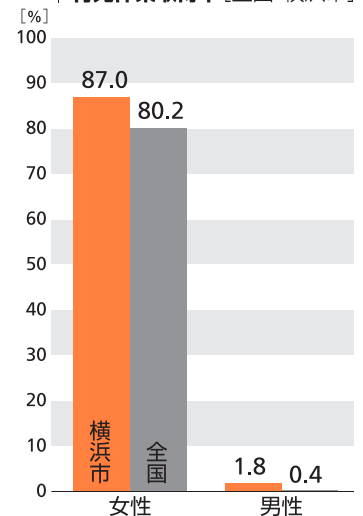
資料：「男女共同参画に関する市民意識調査」平成17年 横浜市市民局

図1-63 | 子どもを持つことについての意識



資料：「次世代育成支援に関する二一調査」平成20年 横浜市子ども青少年局

図1-64 | 育児休業取得率[全国・横浜市]



資料：「男女共同参画及び子育てとの両立に関する事業所調査」横浜市市民活力推進局、全国は「女性雇用管理基本調査」厚生労働省

子育てを支える人間関係

2004年の「次世代育成支援に関するニーズ調査」(注)から就学前児童の世帯についてグループ化を行ったところ7つのグループが抽出できた。就学前児童の親が、どのような条件で安定した子育てができてきているのか。子育ての満足感や子育ての困惑の有無、子どもへの虐待の自覚、日常的支えの有無などの項目を分析の対象とした。ここでは、特徴的な3つのグループを紹介する。

①「支えの少ない母親の孤立した家庭」

ひとつは、最も不安定なグループである。家族構成は子ども一人と夫婦の3人である。母親は専業主婦が少なく、常勤やパートで働き、保育所、幼稚園、横浜保育室などの利用率が高い。年収は全体に分布し、とくに低いわけではない。このグループの特徴は、子育ての日常的支えが極端に少なく、「育児に耐えられない」「子育ての困惑」「虐待の自覚」の割合がかなり高い。このグループの少子化の理由は、「金がかかる」「配偶者の協力が少ない」など他のグループと比べ特別に多くなっている。子育て施策への要望としては「親のリフレッシュの場や機会の提供」「親の不安や悩みの相談」「父親の意識啓発」が平均よ

りかなり高い割合である。一方で「子どもを遊ばせる場や機会提供」「親同士の仲間づくり」などの項目は平均より低い。子どもに対する施策よりも、母親自身への心理的支えが必要なことを示している。母親の孤立を支え、子育ての悩みに丁寧相談にのる親密なサポート体制が必要となっている。

②「収入は少ないが支えのある母子家庭」

このグループはほとんどが母子家庭である。子どもは3、4歳児一人で約半分が祖父母と同居している(ひとり親家庭の実態調査では父母同居は約2割である)。常勤とパートで8割が就労し、年収は300万円未満で約三分の二となる。保育所の利用は約半分である。祖父母の同居もあつてか、日常的支えがある人が7割もおり、①グループと対照的である。生活の満足感は低い、「育児に耐えられない」「子育ての困惑」「虐待の自覚」などは平均的か少し上まわる程度で、①グループより安定感がある。

③「収入も支えもある母親就労の家庭」

グループ3は、3、4歳の2人目の子どもを育てている親で、祖父母との同居率も高い。専業主婦は1割、常勤、パート、自営業などで働いている母親が9割を占める。日常的支

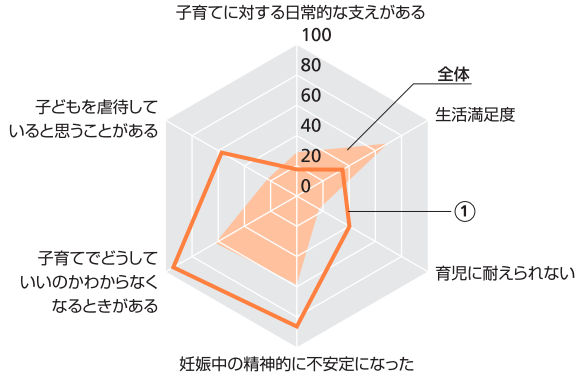
えがあり、生活満足感も高く、年収は700万円以上で5割を超える。「子育ての困惑」「育児に耐えられない」「虐待の自覚」などは低く、親の悩みは少ない。経済的基盤の充実、支えがあることによる母親の就労と子育てとの両立など、子育ての条件が家族の中でバランスよく機能している、と推測される。

この三つのグループは、就学前児童の子育ての重要な要件を示している。経済的基盤や子育てと働く時間とのバランスが欠かせない要件であることはもちろんであるが、最も重要なのは、初めて子育てをする母親が、夫や親や周辺の人々との関係を持ち、必要な支えと承認を得ているかどうか、ということである。母親が子育てをしている自分に納得していない場合、母親と子どもに何らかの影響が出る可能性が高いといえる。母親の孤立を緩和し、子育てを支える人間関係をつくることなど、家族関係の調整や母親への社会的承認を支援することが、各保育の現場や地域社会に求められている重要な課題となっている。

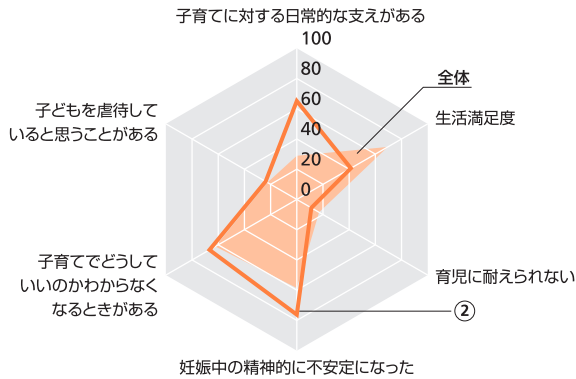
(注) 就学前児童の親1万5000人を対象とした郵送調査
回収率46・3% 実施期間2004年1月～2月「妊娠中の不安定」「子育て中の困惑」「子どもの世話」「子育て中にしたいこと」「日常的な支え」などの項目について数量化理論Ⅲ類により分析軸を抽出しクラスター分析を行った。その結果7つのグループを抽出した。

図1-65 | 3つのグループ

① 支えの少ない母親の孤立した家庭



② 収入は少ないが支えのある母子家庭



③ 収入も支えもある母親就労の家庭

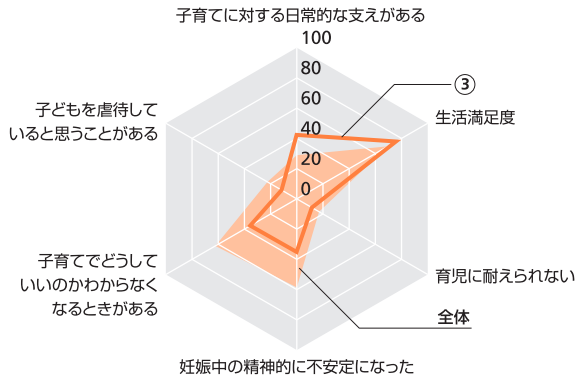


図1-66 | 3つのグループのプロフィール

① グループ

家族構成	第1子が1歳～4歳が約7割。父、母、子の三人家族
住居形態	持家集合住宅と都市再生機構の共同住宅がやや多い
母の職業	常勤、パートで約4割が就労、専業主婦5割
年収	「200～300万円」「300万～400万円」がやや多いが「1000万円以上」も平均を上回っている
保育サービスの利用度	保育所…20%、幼稚園…22%、横浜保育室…7.5% 等5割が利用

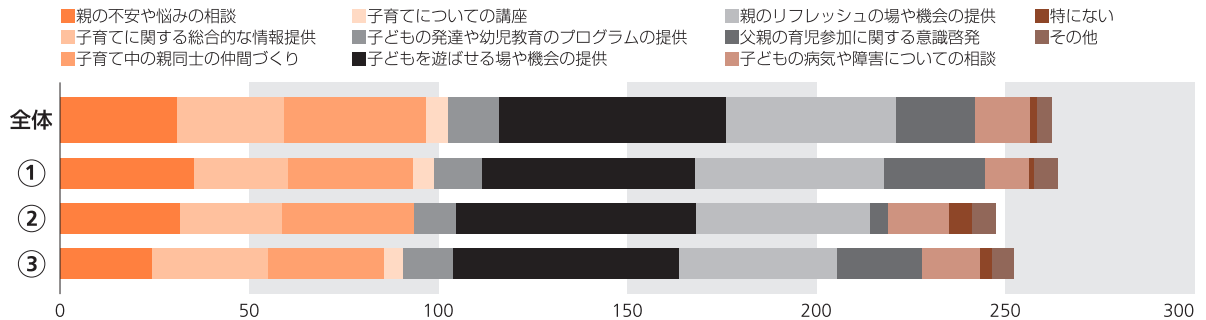
② グループ

家族構成	第1子が3、4歳が多い。同居家族は、母親と祖父母(約半数)で、2人か5人以上が多い。
住居形態	都市再生機構の共同住宅とその他が多い。
母の職業	常勤とパートで8割近くが就労。
年収	「200万円未満」…62%、「200万～300万円」…14%
保育サービスの利用度	保育所…約5割、幼稚園…13%

③ グループ

家族構成	第2子が3、4歳が多い。同居家族は、父、母と兄弟祖父母で4人か6人が多い。
住居形態	持家一戸建てと持家集合で76%
母の職業	常勤…48%、パート…30%、自営…10%で9割就労
年収	「700万～1000万円」…27%、1000万円以上が28%で収入が多い。
保育サービスの利用度	保育所…38%、幼稚園…17%、横浜保育室…9% 等利用率66%

図1-67 | 日常的な子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービスは？



資料すべて：「次世代育成支援に関する二一調査」平成16年 横浜市子育て事業本部

教育を取り巻く環境の変化

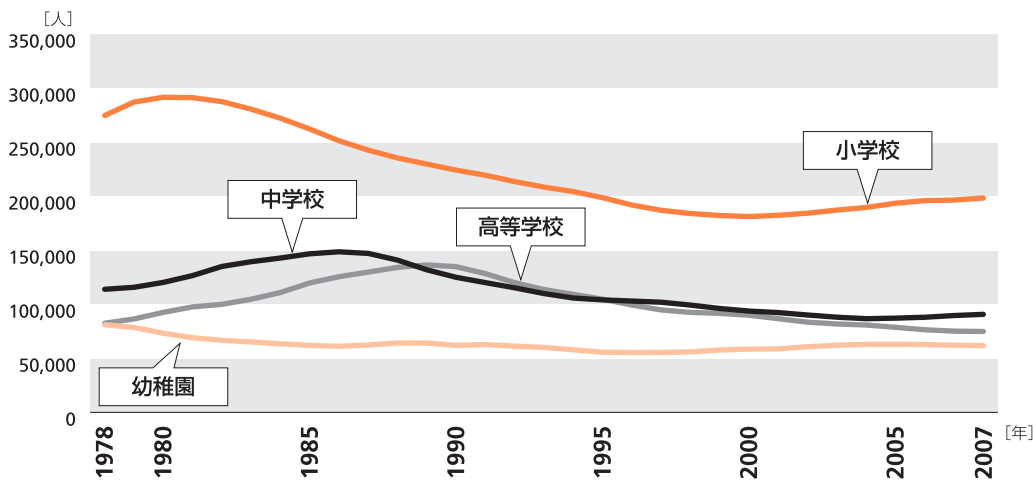
2002（平成14）年にスタートしたゆとり教育の見直しが進められ、横浜市でも2012年度から全市立校で小中一貫教育を実施する方針が出されるなど、教育を取り巻く環境が再び大きく変化しようとしている。

少子化が進む中、市内の幼稚園、小学校、中学校、高校に通う児童、生徒数は、1980（昭和55）年頃から、いわゆる団塊ジュニアが含まれる世代によるピークが小学校、中学校、高校へと順を追って現れた以降減少の傾向にある。小学校の在籍児童数は、00（平成12）年以降は増加に転じたが、ピーク時の3分の2程度にとどまっている（図1-68）。

学力の低下や指導力不足教員など学校を取り巻く課題の中で、いじめや不登校は以前からさまざまな議論や対策が進められている。しかし、小学校、中学校でのいじめの発生（認知）件数は、決して減少しているとはいえない。

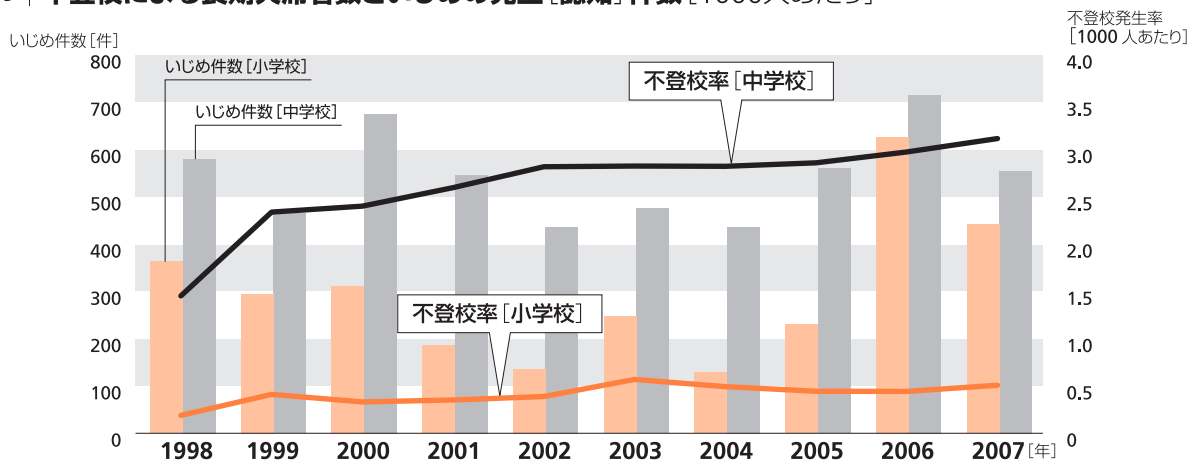
06（平成18）年度調査からいじめの定義が変更されたため単純比較はできないが、中学校に比べて小学校でのいじめの件数が大きく増加している。また、不登校を理由とした長期欠席者数は、99（平成11）年以降、小学校

図1-68 | 園児・児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査

図1-69 | 不登校による長期欠席者数といじめの発生[認知]件数[1000人あたり]



(注)2006年から「いじめ」の定義が変更になっている。

資料：学校基本調査「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 文部科学省

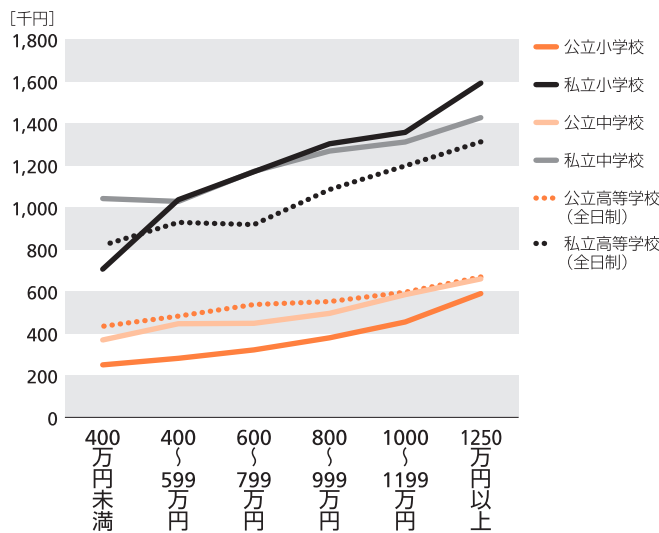
では1000人あたり0.3〜0.5人程度で推移しているが、中学校では微増する傾向にあり、07（平成19）年には1000人あたり3.12人となっている（図1-69）。

各世帯における学校や学習塾など教育の選択の際には、必要となる費用がひとつの大きな要素となる。そこで世帯年収別に授業料や学習塾などの学習費への支出総額の平均値を見てみると（図1-70）、公立・私立とも、世帯年収が高いほど多く支出していることがわかる。公立においても差があることから、授業料のみならず学習塾や習い事など学校外活動費への支出による差であると考えられる。

また、高等学校卒業生（通信制を除く）の大学等への進学率は近年おおよそ増加傾向にあるが（図1-72）、一方で公立高校での「経済的理由」による退学者数は、特に定時制において増加傾向が見られる（図1-71）。

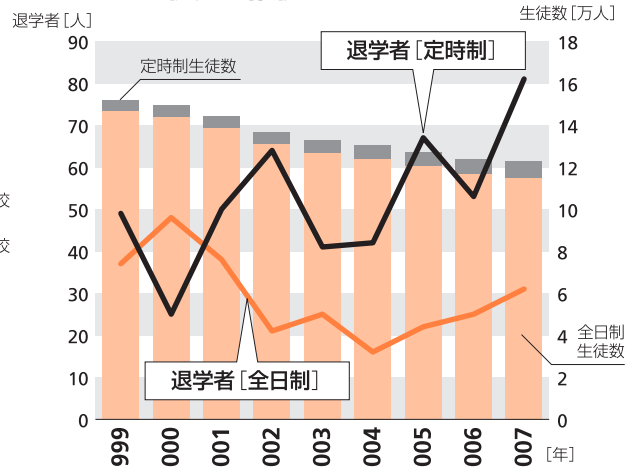
このように、学校での人間関係や世帯の経済的状态が児童らの教育を受ける機会や状況にも影響を及ぼし、一方では学校以外での教育に恵まれる機会を、また一方では通学すら困難となる状況を生み出している。

図1-70 | 世帯年収段階別学習費総額 [全国]



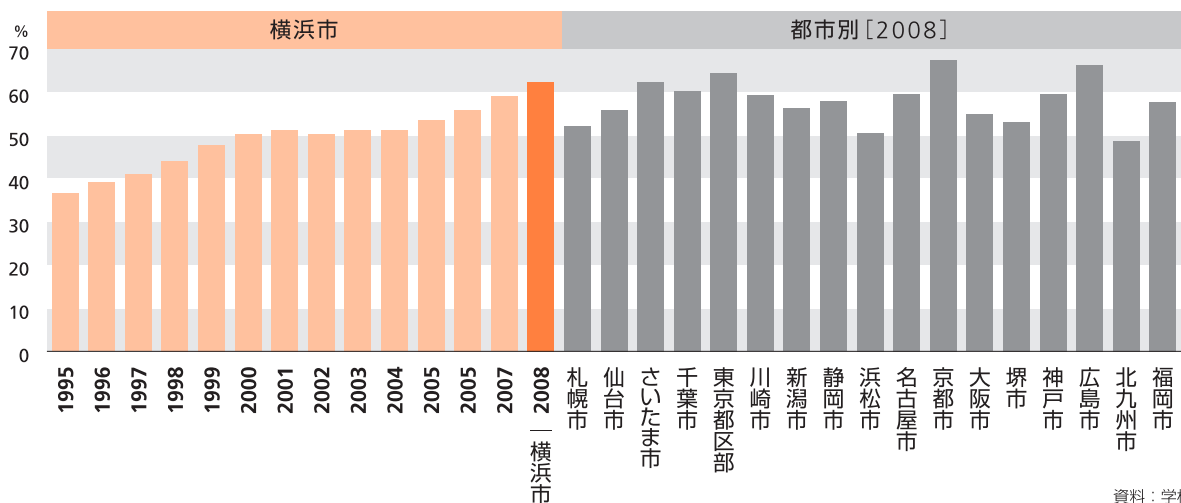
資料：「平成18年度子どもの学習費調査」 文部科学省

図1-71 | 公立高校「経済的理由」による退学者数と全生徒数の推移



資料：「平成19年度公立高等学校生徒の異動状況調査」 神奈川県

図1-72 | 高校新卒者の大学等進学率の推移と他都市との比較



資料：学校基本調査